

# 行内業務監査部門とコンプライアンス体制

## コンプライアンスに徹した透明性の高い経営

当行は、一昨年7月に経営組織の大幅な刷新を実施して以来、あらゆる法令や諸規則を遵守し、引き続き自己規律に基づく透明性の高い業務運営の確保に向けて努力しています。行内業務監査部門は、業務運営が適法かつ適正ならびに効率的に行われているかなどを評価・検証したうえ、取締役会、経営会議および監査役会に報告するとともに、必要に応じ各部室店に指示・勧告・指導を行っています。このような行内業務監査部門の諸活動によって、社会からの長期的な信頼や支持を獲得するための基盤が一層強固になり、コンプライアンスに徹した透明性の高い業務運営が確保されるものと確信しています。

以下では、行内業務監査部門の組織、行内業務監査の基本方針、コンプライアンス体制について説明します。

### 特別顧問、行内業務監査委員会および行内業務監査担当役員傘下の組織

#### 1. 特別顧問

行外より招聘した特別顧問は、当行が内部管理体制強化などのために組織・運営面の抜本的な見直し・改善を実施するにあたり、その実施状況の監視や評価および当行に対する助言や勧告を行っています。

#### 2. 行内業務監査委員会

行内業務監査委員会は、経営会議の決定した行内業務監査の基本方針に基づき、行内業務監査に関する重要な事項を評議・決定します。行内業務監査委員会は、取締役のなかから選任された構成員のほか、行外より招聘した法律・会計などの専門分野において高い識見を有する外部特別委員から構成されています。

#### 3. 行内業務監査担当役員傘下の組織

行内業務監査委員会の委員長である行内業務監査担当役員の下に、次の各室が配置されており、各室は行内業務監査担当役員の指示に基づき諸活動を行っています。

##### (1) 行内業務監査室

行内業務監査室は、業務監査や法令遵守にかかわる企画、個別テーマごとの業務監査を行うほか、行内業務監査委員会の事務局でもあります。

社会的責任推進室は、行内業務監査室の室内室として、銀行の公共性に照らし疑義ある取引の検証を行うとともに、検証の結果、銀行の公共性に照らし疑義ありと判定した取引について所管部門に貸出金の回収や取引の中断などを指示・勧告・指導しています。

##### (2) 資産監査室

資産監査室は、資産の健全性確保の観点から、自己査定結果、査定基準の遵守状況、償却・引当の妥当性の検証を行うとともに、銀行の公共性の観点からも疑義の有無についての検証を行っています。検証の結果、資産の健全性に疑義ありと判定した取引については、営業部・審査部門に貸出金の回収や取引の中断などを指示・勧告・指導しています。

##### (3) 検査室

検査室は、検査を通じ業務および事務の正確かつ効率的な運営を推進するとともに、業務監査的手法を導入し、法令・諸規則の遵守状況を含む内部管理体制やリスク管理体制の評価・検証を行うことにより、内部牽制機能の一層の強化を図っています。



## コンプライアンス体制

## 1. 各業務を担当する部室店長による自己点検

法令・諸規則の遵守意識の向上や、法令・諸規則に照らし疑義ある事例の是正については、各業務を担当する部室店長が自らの責任で行うとともに、法令・諸規則の遵守状況の点検もまず部室店長席自らが行うこととしています。具体的には、全部室店に「コンプライアンス責任者（部室店長が就任）や「コンプライアンス管理者（各部室店長に次ぐ職位にある者のうち、コンプライアンス責任者の指名を受けた者が就任）」を配置しています。

また、コンプライアンスについて行員が相談できる「コンプライアンス相談窓口」を法務室に設置し、各部室における相互牽制を図っています。

## 2. 行内業務監査部門による点検

部室店長による自己点検に加え、行内業務監査部門が法令・諸規則の遵守状況にかかわる業務監査や指導を実施していますが、必要に応じ行内業務監査委員会の外部特別委員より意見を聴取し、その意見を業務運営のなかに反映させることとしています。

## 3. 行外の第三者による点検

さらに、特別顧問から、役職員の法令・諸規則の遵守状況について評価や助言などを受けています。

当行は、このような体制のもとで、コンプライアンスにかかわる組織的・体系的な取り組みを図ることによって、コンプライアンスに徹した透明性の高い経営を長期間にわたり確保していきます。